

防災教育支援推進プログラム

平成20年度【新規】

背景

- 国・地方公共団体等は、地域住民が防災に関する高い防災意識を持つことができるよう、様々な**意識啓発活動に努めていくことが必要であり、特に、学校教育や社会教育の役割は極めて大きい。**
- 防災教育を含め、防災に関する意識啓発に関しては様々な取組みが行われているものの、**防災科学技術に基づく防災分野の知見を、学校教育や社会教育において積極的に活用していくための取組みは未だ不十分。**
- **中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」(H18.4)**においても、**防災教育の充実**が明記。

防災教育支援推進プログラム

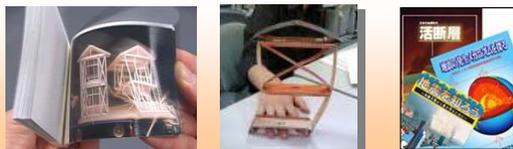
防災教育支援モデル地域事業

防災研究を担う大学等の研究機関を中心として、地方公共団体、学校、社会教育施設、その他関係機関等が連携・協力し、**優れた防災教育の取組みを行う地域(5地域)をモデル地域として選定し、必要な支援を行う。**

【支援例】

教育教材の作成

防災研究の成果を盛り込んだ学校教育用の副教材やパンフレット等を作成



教職員研修の実施

学校の教職員を対象に、防災研究の理解を深め、子供達に教授できるようにするための研修等を実施



実践的教育の実施

防災研究を活用した防災教育を行うための実践的なカリキュラム等を開発・実施



防災教育支援地域フォーラム

第一線の**防災研究者が、研究成果を住民対話形式で紹介**するとともに、防災教育支援モデル地域における**防災教育の取組み等をその他の地域の関係者等に紹介**することで、学校等の現場での実践を促すことなどを旨とする**地域別フォーラム(2ヶ所)を開催**する。

